



JAPAN EMF INFORMATION CENTER

平成30年度業務計画(案)

電磁界情報センター

平成30年度業務計画の考え方(1/2)

センター設立から10年の節目にあたり、信頼される第三者機関として、高度な専門性に基づき、正確で公正な情報発信を継続するとともに、限られた資源を最大限に有効活用していく努力を更に高める。



<平成30年度の活動>

○これまで築き上げてきた、信頼できる「第三者機関」に求められる高度な専門性・公正性の充実、効果的・効率的な情報提供手段の充実を図る。

●国際的機関との連携および重要情報に関する詳細調査(文献・訪問など)を充実し専門性を高めるとともに、新たな電磁波発生源の測定調査を行う。

●行政・教育・メディア・医療など情報の媒介者を対象とした情報提供活動を継続するとともに、対象層特化活動の充実を図る。

●ステークホルダーの一つである風力・太陽光発電事業者への情報提供活動を継続する。

に重点を置く。

平成30年度業務計画の考え方(2/2)

＜平成30年度業務計画の具体的力点＞

1. 情報調査業務

- 国際的機関との連携により最新論文収集とデータの着実な蓄積に努める。
- スマートメーターなど新たな電磁波発生源について、測定調査を実施する。

2. 情報提供業務

- さまざまな機会を通じた情報提供を行うために、行政や諸団体からの講師派遣依頼など各種要請に積極的に対応する。
- 情報の媒介者を対象とした情報提供活動を継続して実施する。
- 公益財団法人母子衛生研究会との連携による市町村の母子保健関係者セミナーの継続、母子健康手帳配布に合わせた電磁波に関するパンフレットの配布を開始する。
- 太陽光・風力発電事業者を対象としたセミナー等の継続により、事業者の電磁波と健康影響に関する知識の習得、設備を計画する際の近隣住民とのリスクコミュニケーションによる合意形成を促す。